

第 3 2 回

農 業 委 員 会 総 会 会 議 録

令和 6 年 1 月 2 6 日（金）

せたな町農業委員会

せたな町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和6年1月26日(金) 午後1時30分から1時45分

2. 開催場所 せたな町役場 第3会議室

3. 出席委員(14人)

会長	15番	原	田	喜	博
会長職務代理者	14番	松	崎		豊
委員	1番	渥	美	光	成
	2番	吉	田		優
	3番	高	橋	光	也
	4番	玉	木	久	志
	5番	竹	内	厚	子
	7番	森		正	勝
	8番	小	島	敏	人
	9番	大	羽	孝	志
	10番	金	谷	勝	則
	11番	弥	左	輝	彦
	12番	大	口		寧
	13番	日	置	和	彦

4. 欠席委員(1人)

6番 阿部 紹子

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第1号 農地法第18条の規定による通知について
第4	議案第2号 農用地利用集積計画の決定について (農業委員会等に関する法律第31条該当)
第5	議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
第6	議題第4号 土地現況証明願について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	丹 羽	優
事務局次長	佐々木	正人

7. 会議の概要

【開会宣言】

事務局長

ただいまより第 32 回せたな町農業委員会総会を開会いたします。開会にあたりまして会長よりご挨拶を申し上げます。

会長

皆さん大変どうもご苦勞様でございました。

年明け早々に能登半島において大地震がございました。「明けましておめでとうございます」という挨拶は控えさせていただきます。被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

今年最初の総会です、今年も一つよろしく願いいたします。

会長

そういったなかで、22 日札幌で開催されました農業者年金研究会に大羽委員、玉木委員とともに出席してまいりました。

行きも帰りも猛吹雪で J R が遅延しましたが、無事に出席することができました。

会長

本日は、総会後今金町農業委員との合同研修会がございますので、合わせてよろしくお願いいたします。

総会は議案第 4 号までございます。皆様と慎重審議を進めてまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

事務局長

ありがとうございました。

本日、6 番阿部委員から欠席の届出がございました。只今の出席委員は 14 名で定足数に達しております。したがって、せたな町農業委員会会議規則第 6 条の規定により総会は成立いたしました。

せたな町農業委員会会議規則第 4 条の規定により会長が議長となることから、会長に議事進行をお願いします。

議長

はい。それでは直ちに会議に入りたいと思います。

【日程第 1 会議録署名委員の指名について】

議長

「日程第 1 会議録署名委員の指名について」せたな町農業委員会会議規則第 13 条の規定により、7 番森委員、8 番小島委員を指名いたします。この指名は、第 32 回総会開会中といたします。

【日程第 2 会期の決定について】

議長

「日程第 2 会期の決定について」本日 1 日とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認め、本日 1 日と決定いたしました。

【日程第 3 議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について】

議長 「日程第 3 議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について」を議題といたします。

議長 事務局より説明願います。佐々木次長。

事務局 はい。議案 1 ページをご覧ください。
議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について。
農地法第 18 条の規定による農地について、その賃貸借契約の解約通知があったので、別紙により内容審査の上適否を決定する。
令和 6 年 1 月 26 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局 資料 1 ページをご覧ください。
番号 1 番。貸主が、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]さん。借主が、[REDACTED]、[REDACTED]さん。所在につきましては[REDACTED]、[REDACTED]の計 2 筆、面積が合わせまして [REDACTED]㎡、解約理由につきましては、身体的事情により体力の衰退によるためでございます。

事務局 以上につきましては、土地引渡日の 6 ヶ月前以内に合意されており、農地法第 18 条第 1 項第 2 号に該当し、知事の許可を要しないことから、受理が適当と考えます。以上でございます。

議長 はい。説明が終わりました。
議案第 1 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第 4 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について(農業委員会等に関する法律第 31 条該当)】

議長 「日程第 4 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について(農業委員会等に関する法律第 31 条該当)」を議題といたします。

議長 事務局より説明願います。佐々木次長。

事務局 はい。議案 2 ページをご覧ください。

事務局

こちらにつきましては農業委員会等に関する法律第 31 条に該当する内容でございます。議事参与制限がございますので、当該委員におかれましてはよろしくお願いいたします。

事務局

議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について(農業委員会等に関する法律第 31 条該当)。

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、せたな町より決定を求められた別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。

令和 6 年 1 月 26 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料 2 ページをご覧ください。

番号 1 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]の計 11 筆、面積が合わせまして [REDACTED]㎡、利用目的は転作田、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては 2024 年 1 月 26 日から 2027 年 1 月 25 日までの 3 年間、単価が [REDACTED]円、賃貸価格が [REDACTED]円、新規でございます。

事務局

資料 3 ページをご覧ください。

番号 2 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]の計 8 筆、面積が合わせまして [REDACTED]㎡、利用目的は水田、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては 2024 年 1 月 26 日から 2027 年 1 月 25 日までの 3 年間、単価が [REDACTED]円、賃貸価格が [REDACTED]円、継続でございます。

事務局

資料 4 ページをご覧ください。

番号 3 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]の計 4 筆、面積が [REDACTED]㎡、利用目的は転作田と採草畑、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては 2024 年 1 月 26 日から 2027 年 1 月 25 日までの 3 年間、田んぼの単価が [REDACTED]円、畑の単価が [REDACTED]円、賃貸価格が [REDACTED]円、継続でございまして。

事務局

資料 5 ページをご覧ください。

番号 4 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]さん、[REDACTED]さん、[REDACTED]さん。

事務局

■■■■、■■■■、■■■■さん、
■■■■、■■■■さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、■■■■、■■■■、
■■■■、■■■■、■■■■、■■■■の計7筆、面積が■■■■㎡、利用目的は転作田、こちらの契約につきましては売買でございます、所有権移転の時期につきましては2024年1月26日、対価の支払期限が2024年1月31日、土地引渡の時期は対価の支払日、田の単価が■■■■円、畑の単価が■■■■円、売買価格は■■■■円でございます。

事務局

以上の計画につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たすものと考えます。以上でございます。

議長

はい。説明が終わりました。
議案第2号について質疑ございませんか。

高橋委員

一つ、よろしいでしょうか。

議長

はい。高橋委員、どうぞ。

高橋委員

はい。こちらの契約は、利用権設定をする方3名いるとのことですが、共同名義なのですか。

事務局

はい。その通りです。

高橋委員

はい。わかりました。確認でした。

議長

他に、質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第5 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について】

議長

「日程第5 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について」
を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。佐々木次長。

事務局

はい。議案 3 ページをご覧ください。

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
農地法第 3 条の規定による農地について、その賃借権の移転申請があったので、別紙により内容審査の上許可を決定するものとする。
令和 6 年 1 月 26 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料の 6 ページをご覧ください。

番号 1 番。貸主が [REDACTED]、[REDACTED] さん。借主が [REDACTED]

[REDACTED]、[REDACTED] [REDACTED] さん。

所在につきましては [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、
[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、
[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、
[REDACTED] の田んぼ 27 筆、畑 2 筆、面積が合わせまして [REDACTED] m²、こちらの契
約につきましては賃貸借でございまして、田んぼの単価が [REDACTED] 円、畑の
単価が [REDACTED] 円、賃貸価格は [REDACTED] 円、期間につきましては許可の日か
ら 5 年間、継続でございます。こちらの理由につきましては、農地を借り
入れ、営農に励みたいためでございます。

事務局

以上につきましては、別添調査書のとおり農地法第 3 条第 2 項各号に該当
せず、許可要件を全て満たすものと考えます。以上でございます。

議長

はい。説明が終わりました。

議案第 3 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第 6 議案第 4 号 土地現況証明願について】

議長

「日程第 6 議案第 4 号 土地現況証明願についてを議題といたします。

議長

事務局より説明願います。佐々木次長。

事務局

はい。議案 4 ページをご覧ください。

議案第 4 号 土地現況証明願について。

別紙のとおり現況証明願出があったので、内容審査のうえ可否を決定する
令和 6 年 1 月 26 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料の 8 ページをご覧ください。

番号 1 番。所在につきましては [REDACTED]、公簿地目は原野、現況

事務局

は採草畑、面積が [REDACTED] m²、利用状況につきましては採草畑でございます。願出理由は地目変更のためとなっておりまして、所有者、願出者共に [REDACTED]、 [REDACTED] さんでございます。場所につきましては、9 ページ、10 ページの図 1、図 2 のとおりでございます。

こちらにつきましては、2023 年 12 月 15 日に原田会長、松崎代理、日置委員と現地に赴き、採草畑であることを確認しております。

議長

はい、説明が終わりました。

議案第 4 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

議長

以上をもちまして本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、第 32 回せたな町農業委員会総会を閉会いたします。大変どうもお疲れ様でした。

上記の会議の顛末を記したることに相違ないことを証明するため、せたな町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 2 月 27 日

会議録署名委員

7 番 森 正勝

8 番 小島 敏人

議長 原田 喜博